

平成29年度

生徒募集要項

関根学園高等学校

普通科（普通コース／進学コース）

〒943-8561 新潟県上越市大貫2丁目9-1

事務室／TEL.025-523-2702

教務室／TEL.025-523-5745・523-7005

FAX.025-523-9134

ホームページ <http://www.sekinegakuen.com/>

I 募集人数

普通科（普通コース／進学コース）240名（男・女）

II 入学試験の種類

育英推薦入学試験（1月17日実施）

1 出願資格

育英推薦入学試験に出願できる者は、平成29年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者または平成29年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者のうち、次の(1)~(3)のすべてに該当する者とする。

- (1) 本校専願者 *専願とは他の公・私立高校を受験しない者
- (2) 中学校3年間の5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の評定平均値が3.0以上（小数第2位以下切り捨て）の者
- (3) 生活態度が良好で中学校長の推薦を得た者

2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)~(3)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（育英推薦入学試験用）
- (2) 推薦書（育英推薦用、本校ホームページからダウンロードすることもできます）
- (3) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (4) 受験料 10,000円

・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）

・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

3 選考方法 面接

4 奨学金

申請により関根学園高等学校育英奨学生として採用し、1種、2種、または3種の奨学金を給付する。詳細は奨学金についての項参照。

スポーツ推薦入学試験（1月17日実施）

1 出願資格

スポーツ推薦入学試験に出願できる者は、平成29年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者または平成29年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者のうち、次の(1)～(4)のすべてに該当する者とする。

- (1) 本校専願者 *専願とは他の公・私立高校を受験しない者
- (2) 本校が指定したスポーツ（野球、スキー（アルペン）、陸上競技、バスケットボール（男子）、サッカー（男子）、バレーボール（女子）、体操）のいずれかの種目において秀でている者
- (3) 入学後も引き続き活動する意志が明確で本校部活動顧問の勧誘（推薦）を受けた者
- (4) 生活態度が良好で中学校長の推薦を得た者

2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)～(3)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（推薦入学試験用）
- (2) 推薦書（スポーツ推薦用、本校ホームページからダウンロードすることもできます）
- (3) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (4) 受験料 10,000円

- ・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）
- ・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

3 選考方法 面接

4 奨学金

- (1) 申請により関根学園高等学校スポーツ奨学生として採用し、1種または2種の奨学金を給付する。
- (2) 育英奨学金1種または2種の基準を満たしている者は、関根学園高等学校育英奨学生として申請することができる。ただし、スポーツ奨学金と併用することはできない。詳細は奨学金についての項参照。

スポーツ専願入学試験（1月17日実施）

1 出願資格

スポーツ専願入学試験に出願できる者は、高等学校に在学していないもので、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、かつ(5)に該当するもので本校専願者とする。

*専願とは他の公・私立高校を受験しない者

- (1) 平成29年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 平成29年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む）

- (4) 学校教育法施行規則第95号の各号の一に該当する者
- (5) 本校が指定したスポーツ（野球、スキー（アルペン）、陸上競技、バスケットボール（男子）、サッカー（男子）、バレーボール（女子）、体操、ソフトテニス（男子）、水泳、空手道、剣道）のいずれかの種目において秀で、入学後も継続して部活動に加入する意志のある者

2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)～(2)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（スポーツ専願入学試験用）
- (2) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (3) 受験料 10,000円
 - ・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）
 - ・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

3 選考方法 学力試験（国語、数学、英語の3教科） 面接

4 奨学金

- (1) 申請により関根学園高等学校スポーツ奨学生として採用し、3種の奨学金を給付する。詳細は奨学金についての項参照。
- (2) 育英奨学金1種、2種または3種の基準を満たしている者は、関根学園高等学校育英奨学生として申請することができる。ただし、スポーツ奨学金と併用することはできない。詳細は奨学金についての項参照。

専願1次入学試験（1月17日実施）

1 出願資格

専願1次入学試験に出願できる者は、高等学校に在学していないもので、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、本校専願者とする。 *専願とは他の公・私立高校を受験しない者（以下同じ）

- (1) 平成29年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 平成29年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む）
- (4) 学校教育法施行規則第95号の各号の一に該当する者

2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)～(2)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（一般専願入学試験用）
- (2) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (3) 受験料 10,000円
 - ・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATM

で振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。)

・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

3 選考方法 学力試験（国語、数学、英語の3教科） 面接

4 奨学金

育英奨学金1種、2種または3種の基準を満たしている者の申請により、関根学園高等学校育英奨学生として採用する。詳細は奨学金についての項参照。

併願入学試験（1月17日実施）

1 出願資格

併願入学試験に出願できる者は、高等学校に在学していないもので、次の(1)~(4)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成29年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 平成29年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む）
- (4) 学校教育法施行規則第95号の各号の一に該当する者

2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)~(3)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（併願入学試験用）
- (2) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (3) 入試結果通知用封筒（本校指定の封筒に住所氏名を記入し、82円切手を貼ったもの）
- (4) 受験料 10,000円

・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）

・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

3 選考方法 学力試験（国語、数学、英語の3教科）

4 奨学金

育英奨学金1種または2種の基準を満たしている者の申請により、関根学園高等学校育英奨学生として採用する。詳細は奨学金についての項参照。

推薦入試、専願入試（1次、スポーツ）及び併願入試の追試験について

1 推薦入試、専願入試（1次、スポーツ）及び併願入試において、以下のいずれかに該当する場合は追試験を実施する。

- (1) インフルエンザをはじめとする、学校保健安全法施行規則十八条に定められている感染症に罹患した者
- (2) 入試日が中体連主催の大会と重なり、その大会に出場する者

2 追試験実施要項

- (1) 実施期日 1月22日（日）
- (2) 選考方法 1月17日（火）に実施する試験と同じ選考方法、同じ試験時間で実施する。ただし、英語のリスニング試験は実施しない。
- (3) 合格発表 1月23日（月） 14時
- (4) 受験手続き 在籍する中学校長から、別紙様式（追試験）により本試験開始時刻までに届け出る。ただし、急な発熱等で文書が間に合わない場合は、中学校長からの電話等による連絡も受け付ける。

専願2次入学試験（3月16日実施）

1 出願資格

専願2次入学試験に出願できる者は、高等学校に在学していないもので、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、本校専願者とする。 *専願とは他の公・私立高校を受験しない者

- (1) 平成29年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 平成29年3月に中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む）
- (4) 学校教育法施行規則第95号の各号の一に該当する者

2 出願手続

受験料振込み後、次の書類(1)～(2)を中学校経由で本校に提出してください。

- (1) 入学願書（専願2次入学試験用）
- (2) 出身中学校の調査書（公立高校と同一）
- (3) 受験料 10,000円

- ・入学試験願書と一連になっている振込み依頼書により、最寄りの金融機関（郵便局を除きます）から指定された銀行口座に受験料を振り込んでください。（受験票の収納印を確認してください。ただし、ATMで振込みの場合は、レシートを入学願書の裏面に貼り付けてください。この場合は、金融機関の収納印は不要です。）
- ・いったん納入した受験料は、いかなる理由があっても返還しません。

3 選考方法 学力試験（国語、数学、英語の3教科） 面接

4 奨学金

育英奨学金1種または2種の基準を満たしている者の申請により、関根学園高等学校育英奨学生として採用する。詳細は奨学金についての項参照。

Ⅲ 入学試験の日程

入試種類	出願期間	試験日時	合格発表	入学手続き	事前指導
推薦 (育英・スポーツ)	平成29年 1月11日(水) 9時から 1月12日(木) 15時まで	平成29年 1月17日(火) 受付 8:15～8:45 面接 9:00～	平成29年 1月19日(木) 14時	平成29年 2月5日(日)	第1回 平成29年 2月5日(日) 第2回 平成29年 3月31日(金)
スポーツ 専願 ・ 専願 1次	平成29年 1月11日(水) 9時から 1月12日(木) 15時まで	平成29年 1月17日(火) 受付 8:15～8:45 国語 9:00～9:50 英語 10:10～11:00 (リスニングを含む) 数学 11:20～12:10 面接 13:00～	平成29年 1月19日(木) 14時	平成29年 2月5日(日)	第1回 平成29年 2月5日(日) 第2回 平成29年 3月31日(金)
併願	平成29年 1月11日(水) 9時から 1月12日(木) 15時まで	平成29年 1月17日(火) 受付 8:15～8:45 国語 9:00～9:50 英語 10:10～11:00 (リスニングを含む) 数学 11:20～12:10	平成29年 1月19日(木) 14時	平成29年 3月13日(月) 9時から 3月14日(火) 正午まで	第1回 平成29年 3月19日(日) 第2回 平成29年 3月31日(金)
専願 2次	平成29年 3月13日(月) 9時から 3月15日(水) 15時まで	平成29年 3月16日(木) 受付 8:15～8:45 国語 9:00～9:50 英語 10:10～11:00 (リスニングを含む) 数学 11:20～12:10 面接 13:00～	平成29年 3月17日(金) 10時	平成29年 3月19日(日) (事前指導時)	第1回 平成29年 3月19日(日) 第2回 平成29年 3月31日(金)

Ⅳ 合格発表、入学手続きなどについて

1 合格発表

- (1) 育英推薦入試、スポーツ推薦入試、スポーツ専願入試、専願1次入試、併願入試の合格発表は、本校に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人及び出身中学校へ通知します。また、合格者に対して合格通知書と入学手続きに必要な書類を郵送します。
- (2) 専願2次入試の合格発表は、本校に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人及び出身中学校へ通知します。なお、合格者に対して合格通知書と入学手続きに必要な書類を渡しますので、本人又は保護者が来校して必要書類を受け取ってください（受験票を持参し提示してください）。

2 入学手続き

- (1) 育英推薦入試、スポーツ推薦入試、スポーツ専願入試、専願1次入試の合格者は、事前指導（2月5日）までに合格書類に記された方法で、入学手続きをしてください。また、事前指導の際に必要な書類を提出してください。入学金は指定した方法で納入してください。
- (2) 併願入試の合格者は、期日までに必要書類を提出してください。提出がない場合は入学辞退とみなします。入学金は書類提出後に指定した方法で納入してください。
- (3) 専願2次入試の合格者は、事前指導（3月19日）の際に、必要書類の提出と入学金を納入してください。

3 コース別学級編制について

- (1) コース希望（普通コース／進学コース）をとり、コース別に学級編制します（コース希望は入学試験の可否には関係ありません）。
- (2) 2年次で再度コース希望をとり、学級を再編制します。
- (3) コースごとの学級数は、希望者の人数によって決定します。
- (4) 進学コースの中から学力と進路希望に基づき、1学級を特別編制します。

V 学費・諸経費納入金（平成29年度1年次）について

学校納付金額		
入 学 金	90,000円	一括納入が不可能な場合はご相談ください。
授業料（年額）	297,000円 （－就学支援金）	就学支援金が支給される場合は減額となります 10回に分けて納入
施設設備費（年額）	54,000円	10回に分けて納入

諸費納入金額		
生徒会費（年額）	7,200円	4回に分けて納入
P T A会費（年額）	1,600円	4月に納入
雑費（年額）	4,400円	4回に分けて納入
旅行積立金 （1年次）	80,000円 （2年次は54,000円）	スキー授業、修学旅行積立 10回に分けて納入

入学時に必要な諸経費		
教科書	約12,000円	
教材費等	約20,000円	コースや芸術科目により異なります。
制 服	（男子）55,600円 （女子）49,300円	
体操着	約16,000円	
シューズ	約9,000円	内履き、外履き

Ⅵ 公的学費補助制度及び奨学金、学費軽減制度について

1 公的学費補助制度（平成28年度）

(1) 就学支援金制度（国）、学費軽減制度（県・上越市・妙高市・糸魚川市）

① 市民税所得割額等によって補助金額が決まります。

② 家計急変による申請（県）

年度の途中で、保護者が死亡、離婚、失職などにより収入が著しく減少した等により就学が困難な世帯などが対象となります。

これにより申請する場合は、事象が発生した時点での受付となるので随時受け付けます。

③ 学費負担困難世帯（県）

世帯全体の収入及び資産が少なく、学費負担が困難であると認定した世帯に対し、施設設備費を全額軽減します。

当年の収入が確認できる書類などの追加書類を提出し、個別に県で認定されます。

(2) 入学金軽減制度 48,700円

県から、生活保護世帯・市民税非課税世帯・市民税均等割のみ課税の世帯に、入学金が48,700円補助されます。

（上越市・妙高市で生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は市から24,000円補助されます）

(3) 上越市・妙高市・糸魚川市の補助金制度

市	補助額（年額）	補 助 対 象
上越市 (H27年度)	30,700円（上限）	生活保護世帯、市民税非課税世帯
	入学金 24,000円	
	27,000円	市民税均等割のみ課税の世帯 災害等による低所得世帯、市民税所得割額の年額が51,300円未満の世帯
	13,500円	市民税所得割額の年額が89,000円未満の世帯
妙高市	30,700円（上限）	生活保護世帯、市民税非課税世帯
	入学金 24,000円	
	27,000円	市民税均等割のみ課税の世帯、災害等による低所得世帯、市民税所得割額の年額が51,300円未満の世帯
	13,500円	市民税所得割額の年額が89,000円未満の世帯
糸魚川市	25,000円	生活保護世帯、地方税法第295条第1項該当世帯
	20,000円	市民税が地方税法第295条第3項該当世帯、均等割のみの世帯、天災その他による低所得世帯
	15,000円	市民税所得割額が89,000円以下の世帯

〈参考〉対象者と補助金額

〔上越市〕（平成27年度の補助金額をあてはめた場合）

□	H27上越市の軽減範囲
■	H28県の軽減範囲
□	国の就学支援金

施設設備費・授業料

保護者負担額	0円	0円	0円	3,700円	27,000円	159,300円	172,800円	232,200円	351,000円
施設設備費 54,000円	市の補助 30,700円	県の補助 54,000円	市の補助 30,700円	市の補助 27,000円					
	県の補助 23,300円		県の補助 23,300円	県の補助 23,300円	市の補助 27,000円	市の補助 13,500円			
授業料 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	県の補助 59,400円	国の補助 237,600円	国の補助 178,200円	国の補助 178,200円	国の補助 118,800円
対象基準	生活保護世帯	非課税世帯 (学費負担困難世帯)	非課税世帯	均等割のみ世帯 ※1 (年収250万円未満)	所得割未満世帯 ※1 (年収350万円未満)	所得割未満世帯 ※1 (年収500万円未満)	所得割未満世帯 ※1 (年収590万円未満)	所得割未満世帯 ※1 (年収910万円未満)	所得割以上世帯 ※1 (年収910万円~)

入学金

保護者負担額	17,300円	17,300円	17,300円	41,300円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円
入学金 90,000円	市の補助 24,000円	市の補助 24,000円	市の補助 24,000円						
	県の補助 48,700円	県の補助 48,700円	県の補助 48,700円	県の補助 48,700円					
対象基準	生活保護世帯	非課税世帯 (学費負担困難世帯)	非課税世帯	均等割のみ世帯 ※1 (年収250万円未満)	所得割未満世帯 ※1 (年収350万円未満)	所得割未満世帯 ※1 (年収500万円未満)	所得割未満世帯 ※1 (年収590万円未満)	所得割未満世帯 ※1 (年収910万円未満)	所得割以上世帯 ※1 (年収910万円~)

※2 市民税所得割額（合算）

※1（ ）内は参考、年収目安は家庭の状況（家族構成、サラリーマンか自営業か等）で大きく異なる場合がある。

※2 所得割は保護者の合算

〔妙高市〕（平成28年度の補助金額をあてはめた場合）

■ H28妙高市の軽減範囲
■ H28県の軽減範囲
□ 国の就学支援金

施設設備費・授業料

保護者負担額	0円	0円	0円	3,700円	27,000円	159,300円	172,800円	232,200円	351,000円
施設設備費 54,000円	市の補助 30,700円	県の補助 54,000円	市の補助 30,700円	市の補助 27,000円					
	県の補助 23,300円		県の補助 23,300円	県の補助 23,300円	市の補助 27,000円	市の補助 13,500円			
授業料 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	県の補助 59,400円				
					国の補助 237,600円	国の補助 178,200円	国の補助 178,200円	国の補助 118,800円	
対象基準	生活保護世帯	非課税世帯 (学費負担困難世帯)	非課税世帯	均等割のみ世帯 ※1 (年収250万円未満)	所得割 51,300円未満世帯 ※1 (年収350万円未満)	所得割 89,000円未満世帯 ※1 (年収500万円未満)	所得割 154,500円未満世帯 ※1 (年収590万円未満)	所得割 304,200円未満世帯 ※1 (年収910万円未満)	所得割 304,200円以上世帯 ※1 (年収910万円～)

入学金

保護者負担額	17,300円	17,300円	17,300円	41,300円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円
入学金 90,000円	市の補助 24,000円	市の補助 24,000円	市の補助 24,000円						
	県の補助 48,700円	県の補助 48,700円	県の補助 48,700円	県の補助 48,700円					
対象基準	生活保護世帯	非課税世帯 (学費負担困難世帯)	非課税世帯	均等割のみ世帯 ※1 (年収250万円未満)	所得割 51,300円未満世帯 ※1 (年収350万円未満)	所得割 89,000円未満世帯 ※1 (年収500万円未満)	所得割 154,500円未満世帯 ※1 (年収590万円未満)	所得割 304,200円未満世帯 ※1 (年収910万円未満)	所得割 304,200円以上世帯 ※1 (年収910万円～)

※2
市民税所得割額（合算）

※1（ ）内は参考、年収目安は家庭の状況（家族構成、サラリーマンか自営業か等）で大きく異なる場合がある。
 ※2 所得割は保護者の合算

〔糸魚川市〕（平成28年度の補助金額をあてはめた場合）

□ H28糸魚川市の軽減範囲
 ■ H28県の軽減範囲
 □ 国の就学支援金

施設設備費・授業料

保護者負担額	5,700円	保護者負担0円 さらに市から 25,000円助成	5,700円	保護者負担0円 さらに市から 20,000円助成	10,700円	10,700円	39,000円	157,800円	172,800円	232,200円	351,000円
施設設備費 54,000円	市の補助 25,000円	県の補助	市の補助 25,000円	県の補助	市の補助 20,000円	市の補助 20,000円					
	県の補助 23,300円	54,000円	県の補助 23,300円	54,000円	県の補助 23,300円	県の補助 23,300円	市の補助 15,000円	市の補助 15,000円			
授業料 297,000円	国の補助 297,000円	国の補助	国の補助 297,000円	国の補助	国の補助 297,000円	国の補助 297,000円	県の補助 59,400円				
		297,000円	297,000円	297,000円	297,000円	297,000円	国の補助 237,600円	国の補助 178,200円	国の補助 178,200円	国の補助 118,800円	
対象基準	生活保護世帯	非課税世帯 区分1 (学費負担 困難世帯)	非課税世帯 区分1	非課税世帯 区分2 (学費負担 困難世帯)	非課税世帯 区分2	均等割のみ世帯 ※1 (年収 250万円 未満)	所得割 51,300円 未満世帯 ※1 (年収 350万円 未満)	所得割 89,000円 未満世帯 ※1 (年収 500万円 未満)	所得割 154,500円 未満世帯 ※1 (年収 590万円 未満)	所得割 304,200円 未満世帯 ※1 (年収 910万円 未満)	所得割 304,200円 以上世帯 ※1 (年収 910万円~)

入学金

保護者負担額	41,300円	41,300円	41,300円	41,300円	41,300円	41,300円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円	90,000円
入学金 90,000円	県の補助 48,700円	県の補助	県の補助 48,700円	県の補助	県の補助 48,700円	県の補助 48,700円					
		48,700円	48,700円	48,700円	48,700円	48,700円					
対象基準	生活保護世帯	非課税世帯 区分1 (学費負担 困難世帯)	非課税世帯 区分1	非課税世帯 区分2 (学費負担 困難世帯)	非課税世帯 区分2	均等割のみ世帯 ※1 (年収 250万円 未満)	所得割 51,300円 未満世帯 ※1 (年収 350万円 未満)	所得割 89,000円 未満世帯 ※1 (年収 500万円 未満)	所得割 154,500円 未満世帯 ※1 (年収 590万円 未満)	所得割 304,200円 未満世帯 ※1 (年収 910万円 未満)	所得割 304,200円 以上世帯 ※1 (年収 910万円~)

※2
市民税所得割額（合算）

※1（ ）内は参考、年収目安は家庭の状況（家族構成、サラリーマンか自営業か等）で大きく異なる場合がある。
 ※2 所得割は保護者の合算

非課税世帯区分1…地方税法第295条第1項

生活保護受給者又は、障害者・未成年者・寡婦又は寡夫で前年の合計所得が1,250,000円未満の者

非課税世帯区分2…地方税法第295条第3項

前年の合計所得金額が、280,000円×(1(本人)+控除対象配偶者+扶養親族の数)+168,000円以下の者

2 奨学金・学費軽減制度（関根学園高等学校）

(1) 関根学園高等学校育英奨学金

（関根学園育英奨学生）

- ① 第1種奨学金（返還の義務なし）…入学時90,000円と年額192,000円
（月額16,000円）を給付する。

対象者：推薦入試（育英・スポーツ）、専願入試（スポーツ・1次・2次）、併願入試で入学し、
中学校3年間の5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の評定平均値が4.0以上
（小数第2位以下切り捨て）で、奨学金を希望する者

- ② 第2種奨学金（返還の義務なし）…入学時90,000円と年額108,000円
（月額9,000円）を給付する。

対象者：推薦入試（育英・スポーツ）、専願入試（スポーツ・1次・2次）、併願入試で入学し、
中学校3年間の5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の評定平均値が3.5以上
（小数第2位以下切り捨て）で、奨学金を希望する者

- ③ 第3種奨学金（返還の義務なし）…入学後90,000円を給付する。

対象者：推薦入試（育英）、専願入試（スポーツ・1次）で入学し、中学校3年間の5教科
（国語、社会、数学、理科、英語）の評定平均値が3.0以上（小数第2位以下切り捨て）
で、奨学金を希望する者

* スポーツ、芸術、文化活動等に特に優れた者に対し奨学生に採用することがある。

(2) 関根学園高等学校スポーツ奨学金

（関根学園スポーツ奨学生）

- ① 第1種奨学金（返還の義務なし）…入学時90,000円と年額192,000円
（月額16,000円）を給付する。

対象者：スポーツ推薦入試で入学し、奨学金を希望する者
人 数：若干名

- ② 第2種奨学金（返還の義務なし）…入学時90,000円と年額108,000円
（月額9,000円）を給付する。

対象者：スポーツ推薦入試で入学し、奨学金を希望する者
人 数：若干名

- ③ 第3種奨学金（返還の義務なし）…入学後90,000円を給付する。

対象者：スポーツ専願入試で入学し、奨学金を希望する者

* 野球部は高野連の規定に準ずる。

入学試験別による奨学金適用表

入試区分	関根学園高等学校育英奨学金			関根学園高等学校スポーツ奨学金		
	1種 5教科 4.0以上	2種 5教科 3.5以上	3種 5教科 3.0以上	1種* ¹	2種* ¹	3種* ²
育英推薦	○	○	○			
スポーツ推薦* ³	○	○		○	○	
スポーツ専願* ³	○	○	○			○
専願1次	○	○	○			
専願2次	○	○				
併 願	○	○				

*¹ 野球、スキー（アルペン）、陸上競技、バスケットボール（男子）、サッカー（男子）、バレーボール（女子）、体操のいずれかの種目

*² 野球、スキー（アルペン）、陸上競技、バスケットボール（男子）、サッカー（男子）、バレーボール（女子）、体操、ソフトテニス（男子）、水泳、空手道、剣道のいずれかの種目

*³ 評定平均値の基準を満たしていれば関根学園高等学校育英奨学金を申請することができる。ただし、スポーツ奨学金と併用することはできない。

(3) 関根学園高等学校奨学金

一律月額3,000円給付します。（平成28年度実績：45名に支給）
入学後に申請を行います。

(4) 関根学園高等学校兄弟姉妹学費軽減制度

兄弟姉妹で在学すると、兄、姉に年額24,000円支給します。

(5) その他各種奨学金

① 新潟県奨学金

自宅通学月額30,000円 自宅通学外35,000円

② その他各種奨学金制度、交通遺児等授業料減免制度

入学後、随時紹介します。

〈参考〉 関根学園高等学校育英（スポーツ）奨学金を活用した学費（例）

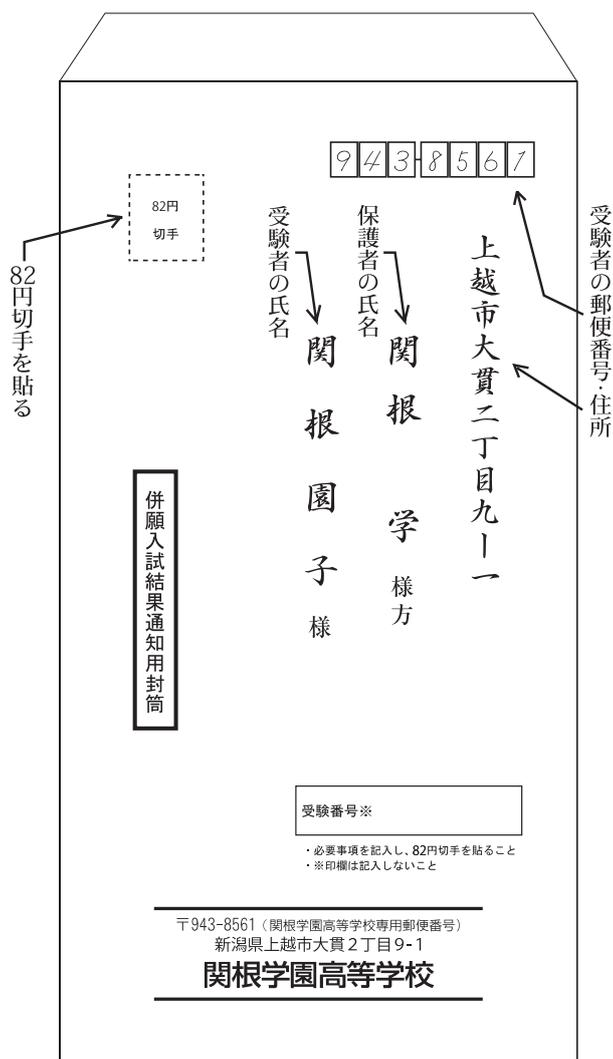
例1 就学支援金標準支給と育英（スポーツ）第1種奨学金給付の場合（学費年額351,000円）

就学支援金標準（118,800円） + 第1種奨学金（192,000円） =310,800円	実質負担額 （年額） 40,200円
--	--------------------------

例2 就学支援金標準支給と育英（スポーツ）第2種奨学金給付の場合（学費年額351,000円）

就学支援金標準（118,800円） + 第2種奨学金（108,000円） =226,800円	実質負担額 （年額） 124,200円
--	---------------------------

入試結果通知用封筒記入例



出願書類チェック表

出願書類	備考	推薦 (育英・スポーツ)	スポーツ 専願	専願1次	併願	専願2次
入学願書	本校所定用紙	○	○	○	○	○
調査書	公立高校と同一	○	○	○	○	○
受験料 (10,000円)	銀行振込 (ATMの場合はレシートを願書裏面に貼付)	○	○	○	○	○
推薦書	本校所定用紙 (HPからダウンロードしたものも可)	○	×	×	×	×
入試結果 通知用封筒	本校所定の封筒に必要事項を記入し、82円切手を貼ったもの	×	×	×	○	×